

取 扱 基 準

名 称	排水設備工事配管延長助成金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	浄化槽やくみ取り便所を下水道への接続に切り替えるための改造工事を行う際に、公共ますから上流の屋外配管延長が25mを超える場合や、敷地狭隘であるために屋内配管を設置しなければならない場合などについて、配管の延長に応じ助成するものです。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	令和5年度 屋外配管助成 19件 屋内配管助成 1件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	処理開始から3年以内に浄化槽及びくみ取りトイレから下水道への接続に切り替えるための改造工事を行う方
補助対象経費の内 容	工事請負費(屋内配管で25mを超える部分の配管延長及び屋内配管延長) ※屋外・屋内とも対象となる延長の上限は30m
補助額 及びその算定方法 又は補助率	屋外配管：(配管延長－25m)×7, 200円 屋内配管：配管延長×6, 400円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 助成対象となる世帯の早期接続を促し、市民の生活環境改善に寄与するため。
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 住民負担金等の個人情報保護規定に抵触するので公表できません。
	〔媒体〕
担当部署	下水道部 西部地域下水道事務所 普及推進室 電 話：025-370-6372 e-mail：seibugesui@city.niigata.lg.jp